

長門市斎場管理運営業務委託 公募型プロポーザル評価基準

1. 評価の基本方針

本プロポーザルの評価は、斎場という施設の公共性・特殊性を鑑み、価格のみならず、事業者の業務遂行能力、専門性、安定性及び信頼性を総合的に評価して、本市にとって最も優れた事業者を選定するものである。

特に、市民サービスに不可欠な火葬業務を安定的かつ継続的に提供できる体制を最重要視し、以下の点を重点的に評価する。

業務継続性：火葬業務に従事する職員(火葬場職員)の急な欠員等に対応できる、具体的かつ実効性のあるバックアップ体制

信頼性・実績：山口県内での火葬業務受託実績を通じた、地域特性への理解と信頼性

2. 評価項目及び配点

評価は「提案書評価(800点)」と「価格評価(200点)」の合計1,000点満点で行う。

【提案書評価】(800点)

大項目	中項目	評価の着眼点	配点
1. 事業者の能力と信頼性 (250点)	(1) 経営の安定性	・財務状況は健全か。安定した経営基盤を有しているか。	40
	(2) 斎場管理運営業務の実績 【最重点評価】	・斎場管理運営(火葬)業務の実績年数は十分か。特に、長年にわたり継続して受託した実績を高く評価する。 ・元請としての実績は総合的な管理能力、下請としての実績は専門技術力の証明として評価する。 ・複数の県内自治体からの受託実績があるなど、広域的な対応能力や信頼性が認められるか。	120
	(3) コンプライアンスと情報管理体制	・法令遵守や個人情報保護に関する社内規程や研修体制は整備されているか。 ・過去に行政処分等を受けたことがないか。	50
	(4) 暴力団等との関係	・暴力団等との関与を排除する体制が確立されているか。	40
2. 業務の実施体制 (300点)	(1) 人員配置計画とバックアップ体制 【最重点評価】	・長門・油谷両斎場に適正な人数の従事員が配置されているか。 ・火葬場職員の急な欠員(病気、退職等)が発生した場合の、代替要員の確保計画(自社内の他施設からの応援、協力会社との連携等)は具体的かつ実効性があるか。 ・応援要請から現場到着までの所要時間や連絡体制など、迅速に機能するバックアップ体制が構築されているか。 ・感染症のまん延や災害時等、非常時においても業務を継続するための計画(BCP)が具体的に示されているか。	150
	(2) 業務責任者・従事員の能力	・配置予定の業務責任者は、業務全体を統括する能力・経験を有しているか。 ・配置予定の火葬場職員は、十分な実務経験や資格を有しているか。	80
	(3) 従事員への研	・接遇マナー、専門技術、安全衛生、危機管理等に関する研修計画は具体的	70

大項目	中項目	評価の着眼点	配点
	修・教育計画	かつ体系的か。 ・新規採用者への教育体制は整っているか。	
3. 提案内容 の具体性 (250点)	(1) 業務への理解度 と全体方針	・本市の斎場が抱える課題や特性を的確に理解し、それに基づいた運営方針が示されているか。	40
	(2) 各業務の実施計画	・火葬業務: 厳粛性の保持と効率的な炉の運用計画が具体的か。特に、長門斎場における1日最大6件対応を実現するための、具体的かつ実現可能な運営計画(人員配置、火葬炉の稼働スケジュール等)が示されているか。 ・施設管理業務: 清掃、環境美化等により、清潔で快適な環境を維持する計画となっているか。 ・緑地管理業務: 年間を通じた具体的な作業計画(除草、剪定等)が示されているか。 ・残骨灰処理業務: 適正な処理・管理方法が具体的に示されているか。	100
	(3) 利用者サービス 向上への取組	・利用者の心情に寄り添う、質の高い接客サービスを提供する具体的な工夫があるか。 ・待合室の環境改善など、利用者の満足度向上につながる独自の提案があるか。	60
	(4) 危機管理体制	・設備故障、火災、地震、急病人発生等、様々な事態を想定した対応マニュアルや連絡体制が具体的か。	50
小計			800

【価格評価】(200点)

提案価格が、市が設定した提案限度額の範囲内である提案について、以下の計算式により評価点を算出する。

$$\text{価格評価点} = 200 \text{点} \times (1 - \frac{\text{提案価格}}{\text{提案限度額}})$$

※小数点以下第2位を四捨五入する。

3. 総合評価

総合評価点 = 提案書評価点(800点満点) + 価格評価点(200点満点)

総合評価点の最も高い提案者を、第一位の受託候補者として選定する。

ただし、総合評価点が満点の6割(600点)に満たない場合は、受託候補者として選定しないことがある。

最高得点者が複数いる場合は、提案書評価点の高い者を上位とする。提案書評価点も同点の場合は、審査委員会の協議により決定する。